

磐田市ふるさと納税推進業務委託の業者選定に係る審査実施要領

1. 委託業務の概要

(1) 委託の目的

民間事業者の知識・経験を活用することにより、ふるさと納税業務を推進することを目的とする。

(2) 期待される効果

- ・民間事業者に委託することで、正確かつ効率的な業務遂行に繋げるとともに、専門的スキルやノウハウを有効活用してより寄附額増加と効果的な制度運用を目指す。
- ・市職員を、より専門的知識を要する業務へ専念させることを可能とする。

(3) 主な業務内容

- ① 返礼品の選定補助業務
- ② 寄附者データ管理業務
- ③ 返礼品サイトへの返礼品掲載業務
- ④ 返礼品提供事業者への返礼品発注及び配送管理業務
- ⑤ 返礼品提供事業者の支援業務
- ⑥ 返礼品提供事業者への支払業務
- ⑦ 寄附者対応に関する業務（コールセンター業務等）
- ⑧ 寄附者への礼状、寄附金受領証明書、ワンストップ特例申請書等の送付業務
- ⑨ ワンストップ特例制度に関する業務
- ⑩ 新たな返礼品の開拓及び既存返礼品の磨き直し業務
- ⑪ 寄附動向の分析と対策に関する業務

(4) 委託契約の基本事項

- ・委託期間 契約締結の日から令和9年7月31日まで
ただし、契約は単年度ごととし、令和7年度から令和9年度の各年度における本委託事業に係る予算が市議会で議決されない場合は、どの事業者とも契約を締結しないものとする。
- ・業務場所 磐田市役所西庁舎 産業政策課
- ・令和7年度契約上限金額 48,320,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2. プロポーザルの実施概要

(1) 方式

公募型簡易プロポーザル方式

(2) プレゼンテーション（予定）

- ・日 時 令和7年2月7日（金）15：30～17：50
- ・場 所 磐田市役所 本庁舎3階 応接室
- ・内 容 1社につき、40分以内（目安：企画提案書説明30分＋質疑応答10分）

3. 審査要領

(1) 審査員

経済産業部長、産業政策課長、政策推進課長、財政課長、教育総務課長
計5名

(2) 採点

各審査員は、各評価項目について評価を行い、審査員全員の合計得点をもって評価する。（1名につき1社の満点は200点、全審査員の1社満点は1,000点）

(3) 配点

評価項目	配点
実施体制及び業務実績の評価	35点
業務提案及び実施工程表の評価	50点
課題改善提案及びその他業務改善提案の評価	120点
合計	205点

※詳細は、別紙「採点票」のとおり

(4) 基準点

評価の最低基準点は110点/205点とする。

ただし、全審査員の合計得点を審査員人数で除した点数で判断するものとする。

(5) 順位決定

評価合計点の最も高い参加者を第1位契約予定者と選定し、期間を定めて、必要な協議の上、改めて見積書を提出させ、随意契約を執行する。ただし、期間内に、第1位契約予定者との協議が合意に至らない場合又は、本業務委託業者選定プロポーザル実施要領13. 審査対象の除外（失格）のうち(3)から(6)までのいずれかに該当した場合は、第1位契約予定者との交渉を終了し、次点候補者と協議を行うものとする。

なお、最高点の事業者が複数いる場合は、審査員の投票により第1位契約予定者及び次点候補者を決定することとする。

(6) 審査結果の通知及び公表

令和7年2月14日（金）までに、全事業者に審査結果を通知する。

また、審査結果は、市ホームページにて、第1位契約予定者の事業者名のみ公表する。